

## ●国民健康保険特別会計

医療保険を取り巻く環境は、少子高齢化や長引く不況の影響で加入者が増えるなど厳しい状況にあります。国の三位一体改革により国庫支出金が引き下げられ、昨年導入された県財政調整交付金の割合が引き上げられるなど、国保財政の安定的運営を確保するための諸制度の改正がなされました。

本年度歳入歳出予算総額は4,641,906千円とし、旧3町の前年度予算4,421,887千円に対し、220,019千円の増、率にして5.0%増の予算を計上しました。

歳入については、国庫支出金の負担割合が減となるものの、昨年から導入された県財政調整交付金の交付割合の増と医療費の伸びによる療養給付交付金の増を見込んだ予算を計上しました。

歳出については、療養給付費、療養費及び高額療養費の実績をもとに医療費の増と被保険者の健康の保持増進に対応できる予算を計上しました。

## ●老人保健特別会計

老人保健制度は、高齢化の進展に伴い医療費の増加が見込まれる中、国や地方、国民が公平に費用負担することで、老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るなど、老人福祉の増進に大きな役割を担っています。

本年度予算の歳入歳出総額は、3,966,500千円とし、旧3町の前年度予算3,646,349千円に対し、320,151千円の増、率にして8.8%増の予算を計上しました。

歳入については、制度改正により、公的負担割合の段階的引き上げに伴い、支払基金交付金の交付割合が引き下げられたものの医療費の伸びが見込まれることから、支払基金交付金、国・県支出金及び繰入金が前年比で増となりました。

歳出については、老人医療受給者の医療に必要な経費と事務的経費に要する諸費用を計上しました。

## ●介護保険特別会計

本年度の予算規模は、2,120,000千円で前年度当初予算1,914,487千円に対し、205,513千円の増、率にして10.7%の増となりました。介護保険制度が発足して8年目となった本年度から大幅な制度改正がなされ、高齢者の予防に重点を置いた地域支援事業が始まり、この事業の中核的役割を果たす地域包括支援センターも設置いたします。介護認定者及びサービス利用者も増加しておりますので、平成20年度までの第3期介護保険事業計画期間の保険給付費の伸びなどを見込んで保険料を算定いたします。このため、当初予算額は前年度より大幅な増額となりました。

歳入については、第1号被保険者保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金、介護給付費準備基金繰入金等で編成しました。

歳出については、訪問介護等の居宅介護サービス給付費、介護老人福祉施設等への入所の施設介護サービス給付費、介護予防サービス給付費、住宅改修費、福祉用具購入費等のサービス給付に要する費用、地域支援事業費及び財政安定化基金への拠出金等で編成しました。また、事務費については、人件費や要介護認定審査に必要な費用を計上しました。

## ●公共下水道事業特別会計

本年度予算規模は1,784,411千円で前年度当初予算1,739,245千円に比較し45,166千円の増、率にして2.6%の増となりました。

本事業は昭和57年度に事業に着手し、平成18年3月末における供用開始面積は849ヘクタールとなり、全体計画の約64パーセントの整備率となる見込みであり、平成18年度は公共下水道で約13ヘクタール、特定環境保全公共下水道で約11ヘクタールの整備を予定しております。

歳入については、自主財源である使用料が526,970千円（29.5%）、事業費財源である国庫補助金が220,000千円（12.3%）、市債367,300千円（20.6%）となっており、一般会計繰入金は597,211千円（33.5%）、その他が72,930千円（4.1%）であります。

歳出については、維持管理・業務費等が408,858千円（22.9%）、建設事業費722,706千円（40.5%）、公債費651,846千円（36.5%）、その他が1,001千円（0.1%）であります。

# 業会計予算の概要

## ●農業集落排水事業特別会計

本年度予算規模は411,289千円で前年度当初予算369,466千円に比較し41,823千円の増、率にして11.3%の増となりました。

本事業は平成元年度に事業に着手し、平成14年度に全8地区が供用開始され、現在は維持管理を行っているところです。

歳入については、使用料等48,761千円（11.9%）、一般会計繰入金320,023千円（77.8%）市債40,000千円（9.7%）、その他2,505千円（0.6%）となっており、一般会計への依存度が高くなっています。

歳出については、維持管理等の総務費が123,034千円（29.9%）、公債費287,254千円（69.8%）、その他1,001千円（0.3%）で、公債費の占める割合が高くなっています。

## ●下古山土地区画整理事業特別会計

本年度予算規模は、117,571千円で、前年度当初予算176,507千円に比較し58,936千円の減となりました。

下古山土地区画整理事業地区は、近年大規模企業などの進出により急激に住宅需要が高まっております。このような状況に対処するため区画整理事業により健全な市街地を造成することにより、道路・公園等の公共施設の整備改善を行い、宅地の利用増進を図るため積極的に推進しています。

歳入については、保留地処分金及び一般会計繰入金を主な財源とし、歳出の主なものは、委託料・工事請負費・補償費・市債元金及び利子償還金等であります。

## ●石橋駅周辺土地区画整理事業特別会計

本年度予算規模は、59,976千円で、前年度当初予算16,247千円に比較し43,729千円の増となりました。

石橋駅周辺土地区画整理事業地区は、石橋駅の橋上化に伴い、東口が開設されたことから、急激なる発展が予想され、早急な都市基盤整備が必要とされております。このような状況に対処するため区画整理事業により健全な市街地を造成することにより、道路・公園等の公共施設の整備改善を行い、宅地の利用増進を図るため積極的に推進しています。

歳入については、保留地処分金及び一般会計繰入金を主な財源とし、歳出の主なものは、委託料・工事請負費・補償費・市債元金及び利子償還金等であります。

## ●仁良川地区土地区画整理事業特別会計

本事業につきましては、特定の歳入をもって、特定の事業を行うという特殊性から、本年度より特別会計といたしました。その予算規模は、667,410千円であります。

仁良川土地区画整理事業地区は、下野市役所南河内庁舎等の公共施設があり、市東部の行政・文化の拠点となっております。しかしながら、道路、公園等の公共施設の整備が不十分なため、有効な土地利用が図られておりません。このような状況に対処するため、地区を第一工区40ha、第二工区51.4haと工区分けをし、区画整理事業により健全な市街地を造成することにより、道路・公園等の公共施設の整備改善を行い、宅地の利用増進を図るべく積極的に推進しているところです。

歳入については、国県補助金、保留地処分金、一般会計繰入金及び合併特例債を主な財源とし、歳出の主なものは、委託料・工事請負費・補償費・負担金等であります。

## ●水道事業会計

水道事業は、合併による3町の水道事業の一元化を図るため、3町の従来の事業計画を基本に下野市水道事業として、計画目標年度を平成27年度、給水区域を下野市全域、給水人口を65,063人、1日最大給水量を26,703 $\text{m}^3$ と定め、平成17年度において下野市としての創設認可を受け、事業の目的である企業の経済性を発揮し、公共の福祉の増進のため独立採算制の原則に立ち、安全な水の安定供給に寄与するため事業の推進を図ってまいります。

平成18年度下野市水道事業会計予算については、業務の予定量を、給水戸数18,535戸、年間給水量5,477千 $\text{m}^3$ と定め、水道事業の経営に要する経費（収益的収入及び支出）及び新設・布設替え等の配水管布設工事に要する経費等（資本的収入及び支出）を中心に計上しました。